

平成 29 年度 第 1 回 市原市環境審議会 議事録

1 日 時：平成 29 年 5 月 24 日（水） 午後 2 時 00 分～午後 3 時 45 分

2 場 所：市原市役所 3 階 大会議室

3 出席者

(1) 委 員（五十音順）

安藤（貞）委員、安藤（生）委員、岡本委員、小野委員、小林委員、笹島委員、鈴木委員、泉水委員、田村委員、鶴岡委員、萩原委員、羽鳥委員、間所委員

…計 13 人

（欠席）石川委員、井上委員、工藤委員、加藤委員、小宮委員、深谷委員、堀田委員

…計 7 人

(2) 事務局

（環境部）

山形部長、増田次長

（環境部環境管理課）

田邊課長、齋藤主幹、石橋係長、末吉係長、安嶋係長、高橋係長、平井副主査、根本主任、大川主事

…計 11 人

4 一般傍聴者 3 人（議題から公開）

5 議 題：(1) 審議事項

改訂市原市環境基本計画年次報告書について

(2) 報告事項

「市原市環境基本計画」について

「生物多様性いちほら戦略」について

「市原市一般廃棄物処理基本計画」について

6 内 容

司 会：お待たせいたしました。本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。それでは、会議に先立ちまして配布資料の確認をさせていただきます。事前に机に置かせていただきました資料として、

・本日の会議の「次第」、

- ・「市原市環境審議会委員名簿」、
 - ・「市原市環境審議会規則」、
 - ・「席次表」
 - ・「別表1 【参考】「改訂市原市環境基本計画における指標の達成状況一覧表」「市原市環境基本計画」
 - ・「生物多様性いちはら戦略」
 - ・「市原市一般廃棄物処理基本計画」
- でございます。

これに加えて事前配布させていただきました資料といたしまして、
 ・「改訂市原市環境基本計画年次報告書(案)」が1部でございます。

不足している資料がありましたら、事務局よりお持ちいたしますのでお声掛けください。よろしいでしょうか。

それでは、平成29年度第1回市原市環境審議会を開会いたします。本日の会議全体の進行を務めます、環境管理課の齋藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに報告がございます。本年4月1日付けの市原市教育センターの人事異動で、小出博一委員が退任され、鶴岡政彦委員が就任されました。

なお、本日、井上委員、石川委員、深谷委員、加藤委員、工藤委員、小宮委員、堀田委員、が都合により欠席との御連絡をいただいております。併せて御報告させていただきます。

それでは、次第により、環境部長の山形より御挨拶申し上げます。

部 長：あいさつ(省略)

司 会：それでは、ここで、市原市環境審議会の泉水会長へ、諮問書をお渡しいたします。

部 長：諮問(省略)～諮問書を読み上げ、会長に諮問書を手交～

司 会：それでは、会長から一言御挨拶をいただければと存じます。

会 長：あいさつ(省略)

司 会：ありがとうございました。

司 会：ここからの議事進行につきましては、市原市環境審議会規則第5条により、泉水会長にお願いしたいと存じます。
どうぞ、よろしくお願いいたします。

議 長：それでは、審議に先立ち、まず、議事録署名人を指名いたします。
今回は間所委員、小林委員にお願いいたします。

委 員：～両委員承諾～

議 長：ありがとうございます。よろしくお願いいたします。それでは、議事に入ります。「改訂市原市環境基本計画年次報告書について」を議題といたします。また、本日、3名の傍聴希望者が外で待機してございます。本審議会は、市原市情報公開条例等に基づき原則、公開となっておりますので、事務局は、傍聴者を入室させてください。

～傍聴者入室～

議 長：傍聴の方にお願いいたします。先ほど事務局からお配りしたお手元の傍聴要領を守り、係の指示に従って下さい。これに従わない場合には御退席いただくことがありますので、御注意をお願いいたします。

議 長：はじめに、事務局からの御説明をお願い致します。

事 務 局：説明(省略)

議 長：ありがとうございました。
それでは、ただ今より質疑に入ります。委員の皆様から御質問等があれば御発言をお願いします。なお、事務局職員がマイクをお持ちしますので、挙手の上、御発言をお願いいたします。

委 員 A：45 ページ。(16)化学肥料や農薬等の使用を減らした人の割合のウ、目的達成のための具体的手段で、①の最後に「平成 27 年度の「千葉エコ農産物」認証件数」47 件とありますが、農産物、例えばトマトやキュウリというように 47 件なののでしょうか。件という単位がどのような使われ方をしているのか分からなかったものですか

ら、お願いします。

事務局：ちばエコ農産物認証件数 47 件につきまして、通常と比べて農薬や化学肥料を出来るだけ減らした栽培を行う産地の指定や、これらの産地で栽培された農産物について千葉県が独自で行うエコ農産物の認証となっております。正確に申し上げますと 47 戸となります。

委員 A：47 戸が全体でどのくらいの割合なのか、概算でいいので教えてください。

事務局：全体の割合ということで御質問をいただきましたが、割合につきましては、また後ほどお知らせしたいと思います。申し訳ございません。

委員 B：何点かありますのでお願いします。15 から 17 ページ。市庁舎の温室効果ガスの排出量についてですが、一般的な手法としては、CO₂ 排出原単位をかけてエネルギー使用量に対して算出してくると思うが、それぞれの施設の役割がありますので、省エネにも限界があることを考えますと、エネルギー源を変えるオフセットという考え方があります。例えば風力発電といった排出原単位が非常に低い電源から購入する方法を取れば、コストはかかりますが市庁舎の CO₂ 排出量が劇的に減りますので、そのような方法を検討されるのではないかなと思います。これは意見です。

18 ページですが、環境にやさしい商品を購入する人の割合ということで、太陽光システムと緑のカーテンを挙げられていますが、このような指標で考えますと、一般的にはグリーン購入ということになると思います。これに関する記述が見当たりませんが如何でしょうか。

事務局：1 点目につきましては、エネルギー源を変えてはと、御提案をいただきました。委員のおっしゃるとおりでございますが、使っているエネルギーの消費量の主体となるものが電気です。電気の購入については入札で購入しております。CO₂ 排出量原単位の低いところと契約ができれば、より良くなるものと思います。今後につきましては、各施設管理者に働きかけをしていきたいと思っております。また、

施設改修をする際には、省エネ機器を導入するように、私どもといたしましては、エコ・オフィスプランを通じて今後も働きかけをしてまいりたいと考えております。

2点目につきましては、指標の設定と目標達成のための具体的な手段に少しずれがあるのではないかと御指摘かと思えます。環境にやさしい商品を購入する人というのは、いわゆるグリーン購入をするということが言えると思えます。市役所内部においてグリーン購入を進めているところではございます。市民に対しまして、啓発等を通じて実施しておりますが、事業といたしましては、太陽光発電システムと緑のカーテンということになっております。これは前の審議会でも、指標に対して具体的な手段が少しあっていないとの御指摘をいただいているところでございます。しかしながら、このような設定をして進捗管理をさせていただいております。この項目については、太陽光とグリーンカーテン、その他様々な啓発事業を通じて指標の進捗状況を示しております。また、この指標につきましては、一般の方にアンケート形式で伺っておりますが、自分が環境にやさしい商品を購入しているという認識があるかどうかということが課題の一つでございます。

委員 B：もう2点お願いします。大気汚染のことで21ページですが、光化学オキシダントに関する記述があります。市原市の特有な事情で工業地帯に相当する場所での濃度が高くなることは、市民が努力する以前の問題の部分があり、ある意味光化学スモッグの発生というのは仕方がない面があるのではないかと思います。一方で養老溪谷などのように自然が沢山あって、空気の浄化作用に貢献するようなこともあり、今の回答にもありましたが、単純に測定点を決めて光化学オキシダントの値が増減することで、市全体の大気汚染に関する指標、あるいは達成率を判断するのはどうかと思えます。

(25) 過去一年間に環境保全に関する社会貢献活動をした人の割合ですが、大学に勤務しておりますが、学校教育が非常に重要なのではないかと思います。62ページにEco Lab Ichiharaというのがあって、平成27年度は「おひさまの力で料理をしてみよう」「エネルギーについて考えよう!」を実施したのですが、参加者が7組17名です。これは啓発が足りないのか、ものすごくいい取り組みをされているのに、参加者が少ないような印象を持っています。

私の方でも風力発電が身近にありますので、その啓発事業を色々やりますが、実際子ども達も忙しいですから、来てくれない部分はよくわかるのですが、それにしても少ないのではない気がしますね。学校教育などを通じてこういった活動に参加する人達をもっと取り込む努力をより進めていただければと思います。

事務局：21 ページで御指摘頂きました光化学オキシダントのことですが、御指摘のとおり臨海部の近いところでは、光化学オキシダントの濃度が高くなる傾向にあります。具体的には昼間の一時間値で見ますと、高い値で 0.16ppm 程度です。一方で養老溪谷に近い平野という測定局では 0.11ppm と低い値でした。同じ市内でも周辺環境が違ふことによつて、数値に開きがございます。しかしながら、環境基準を達成しているか否かということで判断いたしますと、環境基準値が 0.06ppm ですので、養老溪谷の方でも超えてしまっている状況です。光化学オキシダントにつきましては、依然と厳しい状況ですので、環境保全条例などにより、原因物質といわれている炭化水素の排出抑制、指導に努めてまいりたいと思います。続きまして、62 ページの Eco Lab Ichihara の「おひさまの力で料理をしてみよう！」に私も参加してまいりました。夏休み期間中に鏡をパラボラ状にしたソーラークッカーを用いまして、ポップコーンを作りました。太陽というのはかなりのエネルギーあるということ、分かりやすく児童やその保護者に対して実施したところでございます。参加者が少なかったのですが、良い講座が出来たと思います。今後も楽しみながら出来る環境学習をしていくこと、自然に環境にやさしい行動が取れるような取組について、今後も検討、実施してまいりたいと思います。

委員 C：38 ページの(12)ごみの総排出量の減量化に関する報告があります。報告の内容については別段問題がないと思いますが、この結果を見て、新しい環境基本計画に付加されたということだと思ひます。基準年度が 15.3%、20 年度からずっと変わっていません。今後の課題と対応ですが、同じようなことが書かれているような気がしひます。同じことをやっても同じ結果しか出ないのではないでしひょうか。それ以外にもこの対応策について考へていることがありひますでしひょうか。

事務局：この部分につきましては、前回の環境審議会でご審議いただきました一般廃棄物処理基本計画の中で9本の施策を挙げております。今年度からこの計画に基づき、ごみの資源物の分別について行ってまいりたいと考えております。

委員 D：質問とお願いです。中学高校の教師をしており、子ども達にエコの話をしていきます。一番簡単なのは地球温暖化です。温暖化が進むのは何かを燃やすことによって、酸素が無くなり二酸化炭素が増える。具体的にはやがて九十九里浜が無くなってしまふ、南太平洋の島々は水没して無くなってしまふことを説明しながら、授業したことがあります。まず質問ですが、ペットボトルがここにありますが、キャップは結構集めていますが、しかしこのラベルは集めていないです。同じプラスチック系です。これを集めることができないのでしょうか。これが塩化ビニールかは不明ですが、燃せばダイオキシン、二酸化炭素も増えます。以前の学校は鎌ヶ谷にありました。他市ではこれも集めています。市が回収し、プランター等を作っています。市原市も今後そのような施設を考えていただければというお願いが1点です。もう1点が紙関係です。家にある新聞紙はリサイクルに出します。段ボールも出します。本や雑誌も出します。お子さんお孫さんが食べた後のお菓子の箱は、ごみ箱に捨てちゃいませんか。その出し方をもっとPRしたらどうかと思います。学校や教育センターでは紙袋に入れて出せばよいということで、例えば服を購入した時のタグ、トイレトペーパーの芯を資源として、また、牛乳パック6枚で1個のトイレトペーパーができると市役所のエレベーター前で啓発していて、よい取り組みだと思います。紙袋に入れるなんて今日からできることなので、そういったアピールを積極的にやるといいと思います。学校も紙が沢山出るのです。しかし、先生方の意識が低いのです。だから市もやって学校もやろうとなれば、進んでいくのではないかと思いますので、PRをお願いしたいと思います。

事務局：1点目のペットボトルのラベルについてですが、現在本市では、このラベルも含めて白色トレイその他家庭から出るプラスチック系の物は、燃やすごみとして処理しています。他市の状況といたしましては、一部回収しているところがございます。今年度からスタートさせました一般廃棄物処理基本計画の中におきまして、

現在の分別品目に加えて、どういった品目を加えていくのかを検討しながら、施設整備の内容も変わってまいりますので、それらを総合的に検討したいと考えております。もう 1 点の雑紙についてですが、これまでも本市では、委員が仰られたとおりに袋に入れて分別して出すようお願いをしているところです。しかし燃やすごみの中に雑紙が、20%程度混入しています。本市といたしましては、これを分別することで非常に燃やすごみの量が減りますし、資源物の量が増えます。現状のように袋に入れて出す方法のほかに、色々な出し方について検討しているところです。一例といたしまして、雑誌を出す時に雑紙と一緒に挟んで出す方法に取り組む市町村もありますので、新たな出し方について考えてまいりたいと思います。

委員 C：ペットボトルのキャップですが、ペットボトルと一緒に小分けしてごみステーションに出ているケースが多いです。これを何処へもっていくかと申しますと、福増に持ち込んでおらず、学校で集めているようなので、一生懸命集めて学校に通っているお子さんを持つ職員へ寄付しています。業者としてできる限りの事はやっているつもりなので、今のシステムの中でペットボトルとラベルとキャップについては、回収することが非常に簡単ですので、仕組みを作るといふことであれば、可能であると考えております。

委員 A：主婦の立場からなのですが、袋に入れて雑がみを回収することは、なるほどと思いますが、私が住んでいる千葉市では、汚れているお菓子の箱はだめ、匂いが付いている石鹼の箱はだめ、トイレトペーパーの芯はいいけれど、ラップの芯は硬くて溶けないからだめといったように、細かいだめだめが沢山あります。業者が再生する時に、それがだめだということで、周知しているのですね。もらった冊子等を再確認して分別をしていますが、なかなか面倒臭くって燃やすごみに入れてしまうこともあります。良いと思って雑紙に入れてしまうとその後の労力が大変になってしまうということになりますので、今の話を聞いていて本当に大変なのだと思いますので、一言申し上げます。

委員 E：私はごみ端会議ということでずっと取り組んでまいりましたが、私達の市原市の場合、雑紙回収についてはかなり浸透しています。

学校の方でもそうですが、市町村によって違いますが、この活動はやり続けられないといけません。10年経つと面白いもので市民も忘れてしまうのですね。町会単位でもやって頂ければ一番いいかと、痛切に感じております。また、業者の方が集めていただいていますし、私達もキャップも含めて集めていますけれども、高齢になりますと忘れてます。過疎の所がありますから、私達も住んでいる所を回りながら、浸透させるようにしておりますが、なかなか難しいとも感じておりますので、町会単位でもそれぞれ戸数が違いますから、どちらにいたしましても、もっと啓発活動をやってもいいのではないかと痛切に感じております。ごみって資源なので、啓発を続けて行く事が一番大事ではないかな、と思っています。

委員 B：この分野が専門なもので、昔、委員Eと一緒にやりました。同じ記述があることに対してですが、結局市原市は有料化しないと厳しいのではないかとというのがあります。いずれにしても、リサイクルをどういうルートでしているのか、例えばごみを雑紙という範疇で回収した場合、RPFのような状態で燃料化されること、それを称してリサイクルと言っているのであれば、只今千葉市の事例が出されましたが、マテリアルリサイクルですよ、紙に戻るようなリサイクルを想定するのではなくて、燃料化するというリサイクルも、これは紙に限らずその他プラの場合もかなりの自治体で行われています。そうしますと、どういうルートでリサイクルをして行くのか、市原市としてどのようなリサイクルルートを確保し、循環型社会を目指す基本路線がはっきりしないと、市民に何処まで求めていいかということがはっきりしないこととなります。その辺のグランドデザインが少し分からないところです。以前やったなかで行くと、ごみの収集運搬の部分はどうするのか、その他プラを分別する、しないという話もあったかと思いますが、減らすための有効な手段としては、経済的手法と呼ばれている有料化だと思います。これは発言が難しいところですが、ごみを出すにあたって有料化されてくると、少しでも減らそうという意識が当然働きますので、リサイクルのルートをしっかり作ってやることによって、資源も生まれますし、ごみの発生量も減少させることができます。そういうことを含めた基本計画を定め、市原市として真剣に考えなければならないということになると思います。

事務局：皆様のお手元に製本したものを御用意致しました、一般廃棄物処理基本計画が今年度からの計画でございます、お示しさせていただきます。その中で、委員Bが仰られましたごみの有料化などにつきまして、記述しておりますので、この基本計画に沿って、ごみの減量化に向けて施策を行ってまいりたいと考えております。

委員 F：2点ほどお願いします。(9)地下水の水質に係る環境基準の達成率を指標として設定されております。報告書の4ページ目を見ますと、要素が地質で、目標が土壌と地盤沈下となっております。なかなか整合させることが難しく、恐らく汚濁になっているのだと思いますが、土壌、安全な農作物云々と書かれております。直接的に水質汚濁とは関わらないのではないかと思います。地盤沈下について一切ここで述べられておらず、指標にもなっていません。このことは、何か経緯があってこのような設定になっているのでしょうか。

事務局：土壌と地質についてですが、前回の審議会と同じような御指摘をいただいております。今後につきましては、土壌と地質についてきちんと分けて御説明していきたいと思っております。一方で年次報告書の32ページで土壌と地盤沈下について記述しておりますが、ここでは地下水の水質汚濁の環境基準の達成率ということで、地下水がメインになっており、土壌について関わりがあるのかもしれませんが、地盤沈下につきましては、今後この項目について考えていきたいと考えております。

委員 F：指標の状況がずっと100%が続いていますので、少し目先を変えたような目標も良いかと思いました。ダイオキシンずっと100%でしたので、少し検討の余地があるのかと思います。下水道や合併処理浄化槽の目標値がありますが、国のほうでも普及率が高くなっている状況から、メンテナンスや、インフラを維持することが大変難しくなっていると昨今言われており、むやみに下水を普及しても良くないのではないかと、という意見も聞いたことがあります。他の項目についても市原の現状にあわせて、地域に根ざした目標設定をされてはいかがかと思っております。

事務局：貴重な御意見として承ります。新たな環境基本計画の中で、考えてまいりたいと思います。

委員 G：改訂市原市環境基本計画年次報告書では、環境要素、目標、指標、現状値、目標値が決められています。それで評価方法も決められています。しかも最終年度にあたると思いますので、ものの言いようがないと思っています。一方で今までに何回か年次報告を審査させて頂いており、次の環境基本計画の中で検討するといわれますが、新しい計画は出来てここにあるわけです。基本的な方向というのはここで決められている訳で、年次報告の時点で指摘されても実際に採用できるのか、出来ないものは出来ないとはっきり言ってもいいのではないかと思います。年次報告書と新たな環境基本計画の関連がよく見えませんので、非常にモノが言い辛いのですが、どのようなお考えでしょうか。

事務局：今年平成27年度の報告をさせて頂いておりまして、年度といたしましては1年延長させて頂きましたので、もう1年度ございます。しかし、委員が仰いますように新しい計画があり、どのように反映するのかにつきましては、新しい計画を策定し、市原市が目指す環境の姿ということで個別目標を掲げております。指標の管理につきましては、どのような施策に取り組んでいるのか分かりやすくするために、市原市環境基本計画の第4章51ページからいちはらエコミッションを掲げております。そこに代表的な指標をおいて進めて行こうと考えております。地盤沈下の件につきましては、環境基本計画を策定する際に、環境審議会でも御指摘をいただいております。記述の方は、地盤沈下、地質ということで掲載させて頂いていただいております。今回の年次報告の成果といたしましては、計画は計画で作りましたが、環境施策を進める上で方向性を示したもので、只今頂戴いたしました意見、例えば啓発事業ですとごみの問題、ごみの問題は改めて一般廃棄物処理基本計画という個別計画がございますが、その中の施策展開としてできるようにと考えております。また、それには予算が絡んでくることは承知しておりまして、関係部局と折衝しながらより良い環境を守るために進めてまいりたいと思います。年次報告書につきましては、新しい計画の方に結び付けたいと考えております。

委員 G：新しい環境基本計画を配布する以上、年次報告書の関連、位置づけを最初に説明するべきだったのかなと思います。この環境審議会でも何回か発言しましたが、野生鳥獣対策というのはかなり意見が出ていて、環境基本計画に取り込まれています。今までの審議会からの意見を組み込んで新しい基本計画が出来ています。一方で落ちてしまっているところもありますので、混乱するわけです。例えば、都市景観や環境面で空き家対策についてかなり言った記憶がありますが、空き家対策という言葉が入っていないのです。入っていませんが、読みようによっては、「雑草を除去するなど空き地の管理をきちんとしましょう」とか、「騒音や臭気、雑草繁茂、不衛生などで近隣に迷惑をかけないようにしましょう」という市民行動の規範として、このようなことが書かれていて、空き家対策という言葉こそ無いけれども、それに関係するような表現がされていますね。そういった意味では活かされているわけです。基本計画で基本方針を示したのだから、具体については別途定めますということではなくて、基本は基本として行政として進めて行くということが無ければ、どうでもいいことになってしまいますよね。どのように付加していくか、または関連付けていくかということなのだと思います。

次に、30ページの騒音のところ、大変いい数値があるのと、戻っているものがありますが、これは法律などで測定方法などが決められていて、こうならざるを得ないことなのではないでしょうか。例えば、一晩だけ、あるいは一晩ある時間だけ測定すればこういうことになるのだと思いますが、例えばデパートの売り上げ毎日やったら変動が大きくてだめなわけですね。だから1週間とかひと月の平均値でグラフを書いていくと、売上高というのは平準化されていって、全体として上がっているかどうか分かる訳です。ですから測定回数のある期間実施して、その平均値を取ることで平準化し、全体としての傾向が分かる訳です。一発勝負でやった場合このような結果になりますが、道路から何メートルのところで行うという測定方法ですから、それでこのような結果に成らざるを得なくて、ある意味指標になりません。このあたりのご事情は如何でしょうか。

事務局：3年間で市内の測定地点を一巡する計画を立てて測定しています。測定地区に偏りが見られているのが現状でございます。今後年単

位で市内全域を網羅できるように計画を見直しているところがございます。市内全域で毎年評価が出来るようにしたいと考えております。測定方法につきましては、1箇所、道路等の交通騒音の影響を受けない地点で24時間測定し、その平均値で評価することが決められておりますので、今後もそのような方法で測定していきたいと考えております。

委員 G：直接は関係しないのですが、42ページです。「森林保全地区、保護樹林に対する市民の認知度が低いと考えられるため、代表的な保護樹木については、市ホームページを活用し引続き周知を図る」と書いてありますが、少々強引ですが、梅とか桜について外来性の害虫、菌が入ってきて、例えば青梅市では梅を全て伐採してもう一度植え替える。つい最近、昨年暮れぐらいから桜について、カミキリムシの一種がユーラシア大陸の方から入ってきて、日本でも被害がはじめています。これが来ると桜がかなりの被害を受けざるを得なくなってしまう状況があります。桜を加害するカミキリムシについての講習会に行ってきますけれども、桜や梅についての外来性の病虫害、桜についてはもう一つ天狗巣病という病気があって、枝が箒状に沢山出てきて花が付かなくなり、腐朽菌が入って桜全体が枯れていきます。この典型的な例が鶴舞の公園です。天狗巣病の巣と言っていいくらいです。私達の仲間の中では、病虫害の研修の場にしようと言われるくらい激しいです。千葉市と市原市で桜の病害への対応を聞いた時に、100点と0点くらいの差がある訳です。本当に無関心です。それで言っていることが、緑を大事にしようとか、保全樹木をどうしようと言うけれど、人気のある桜についてはされていない訳です。先程予算が伴うことと言われましたが、箒状に枝がなくなってしまうところは高いから、高所作業になりますのでボランティアでやるという訳にいかないです。どうしても専門家を頼まざるを得ません。でもそういうことをやらなければ、具体的に保全できない訳ですね。新しく緑を増やすというよりも、今あるものを大事にして持たせるかということが大変大事なことです。街路樹についても色々書いてありますが、特に桜についてお考えいただかないと、取り返しがつかなくなってしまうと思います。青葉台団地も天狗巣病がすごいです。これも市全域として対応しないと、ひどい姿になって、なおかつ危険を伴いますのでこういうことがあるということを申し上げておきます。

事務局：桜の天狗巣病、特に鶴舞公園ことにつきましては、平成26年度の評価をいただいている時にも御意見を頂戴しておりまして、その際にも管理をしている部署に委員のお言葉をそのまま伝えた記憶がございます。また青葉台も天狗巣病がひどく、危険が伴うのだということで御指摘いただきましたので、また改めて環境部の方から担当しているところには伝えておきたいと思っております。

議長：質疑と審議が同時進行でなされてきました。特に審議といたしまして、その他御発言の無かった委員の方、何かあればお願いします。

委員 H：ごみの分別ですが、分別がなされていないということで、どうすれば分別がなされるようになるか、意見がありますか。

事務局：色々に啓発を行うことが一番ではないかと思っております。市では「おでかけくん」やイベントなど機会を捉えまして、市民の皆様にも周知を図っていく取組を行っているところです。また、ごみの有料化も他市では効果を出しているところでございます。市では、お手元の一般廃棄物処理基本計画の中でも、テーマとして掲げておりまして、これから検討して行くところでございます。市民の皆様には非常にシビアな問題になりますので、市民の皆様のご意見を伺いながら導入するか否かを含めて検討して行きたいと考えております。

委員 H：福増の清掃工場では集めたごみはそのまま燃やしていますか。

事務局：燃やすごみとして緑の袋に入れてステーションに出されたものにつきましては、全て焼却しております。

委員 H：かなり前にテレビで見たのですが、近代的な清掃工場ということで、清掃工場が分別しています。センサーを使ったり空気を使ったりしていました。将来有料化にあたって工場分別することは考えておりますか。市民に言っても分別しないのだったら、市の方でやってもらったほうがいいのではないかと考えています。

事務局：これからどのくらいの施設の規模が必要になってくるかというこ

とについても検討しておりまして、施設の具体的な内容につきましても、改めて検討して行きたいと考えております。

議 長：ありがとうございました。意見が出尽くしたようですので、以上で審議を終結いたします。

今回の審議に関しましては、採決をすることが馴染まないため、諮問に対する答申といたしましては、ここで御審議いただいた内容を取りまとめて作成したいと考えておりますがいかがでしょうか。

委 員：～異議なし、の声～

議 長：ありがとうございます。それでは、本件に係る答申書の作成につきましては、本日御審議いただきました内容を踏まえて、私の方で作成することとしてよろしいでしょうか。

委 員：～異議なし、の声～

議 長：ありがとうございます。それでは、委員の皆様の御意見を集約いたしまして、私の方で答申書を作成することにいたします。
続きまして、議事のその他の報告に入ります。
事務局から説明をお願いいたします。

事 務 局：「市原市環境基本計画」、「生物多様性いちほら戦略」「市原市一般廃棄物処理基本計画」について御報告いたします。
説明(省略)

議 長：ただ今の事務局からの説明に関しまして、委員から御質問等ありましたらお願いいたします。それでは、御質問等がないようですので、以上をもちまして、本日の議事を終了といたします。傍聴者をお願い致します。議事が終了しましたので、資料を事務局職員に返却していただいた上で、御退室いただきたいと思います。

～傍聴者、退席～

議 長：委員の皆さまのご協力によりまして、議事が円滑に進行いたしました。ありがとうございました。それでは、事務局に進行をお返

しいたします。

司 会：泉水会長、ありがとうございました。事務連絡が2点ございます。議事録につきましては、事務局で案を作成後、議事録署名人に指名されました委員の方に確認していただいた後に、確定させていただきます。また、報酬等につきましては、お知らせいただいている口座に振り込みいたしますが、事務手続上、約1か月後の振込になりますので、御了承いただきたいと思います。連絡事項は以上でございます。本日は、泉水会長はじめ、委員の皆様方、どうもありがとうございました。これをもちまして、本日の審議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

以上